

(あて先)
港区教育委員会

誓 約 書

港区立学校施設等を使用するにあたって、裏面に記載されている注意事項を
遵守することを誓約します。

年 月 日

団体名 _____

代表者名 _____

使用にあたって以下の注意事項を遵守してください。

1 学校施設は、貸出用に整備された施設ではありません。

- 学校施設は子どもたちの教育のための施設です。貸出用に整備された施設ではありませんので、利用時は学校教育に支障がないようご配慮をお願いいたします。また、近隣へのご配慮もお願いいたします。
- 学校教育が優先となりますので、急遽学校開放事業を休止することがあります。その場合は、代替施設をご用意できませんのでご了承ください。
- 使用申込は各学校の副校長が担当しておりますが、副校長は学校教育の傍ら学校施設の使用調整をしてくださっています。事情をご理解いただき、使用にあたっては、副校長にご協力をいただきますよう、お願いいたします。
- 申請書を学校に持参するときは、必ず事前届出団体登録証をご提示ください。登録証と照合できない場合は、利用をお断りすることもありますので、ご承知おきください。
- 新規の団体の利用が増えておりますので、ご希望の日時に利用いただけない場合がございます。また、みなさんが公平に利用できるよう必要以上の施設の確保はご遠慮ください。

2 使用上の注意を厳守してください。

- 利用するときは、当日必ず承認書をお持ちください。承認書の提示がない場合は、利用をお断りすることもありますので、ご承知おきください。
- やむを得ず使用をキャンセルする場合は、3日前までに必ず連絡をしてください。
- 準備と後片付けに必要な時間は使用承認時間に含まれていますので、使用承認時間以前及び以降の使用は固くお断りします。
- 事前に届出をした目的及び登録内容以外に使用しないでください。
- 使用承認された場所以外の校舎内・教室等には立ち入らないでください。
- 教育用の学校用具の持ち出しは禁止します。
- 学校敷地内での食事・飲酒・喫煙はできません。水分補給のために飲料を摂取することは許可します。
- 使用後は整理整頓を行い、必ず原状回復をしてください。
- 使用者によって生じた損害は、必ずスポーツ振興係に報告し、状況によっては賠償いただく場合がございます。
- ゴミは使用者の責任で持ち帰り、処分してください。
- 貴重品等の忘れ物には十分ご注意ください。
- **自転車・自動車での来校はできません。公共交通機関をご利用ください。**
- 騒音等、近隣に迷惑をかけないように十分気をつけてください。
- 団体の方が入校する際は、安全対策のため必ず開放管理員にお声かけください。
- その他、学校長の指示する事項を守ってください。

*以上の注意事項をお守りいただけない場合は、利用承認および登録を取り消す場合がございます。